

平成28年度 清須市国民健康保険特別会計予算(案)

【歳入】

(単位:千円)

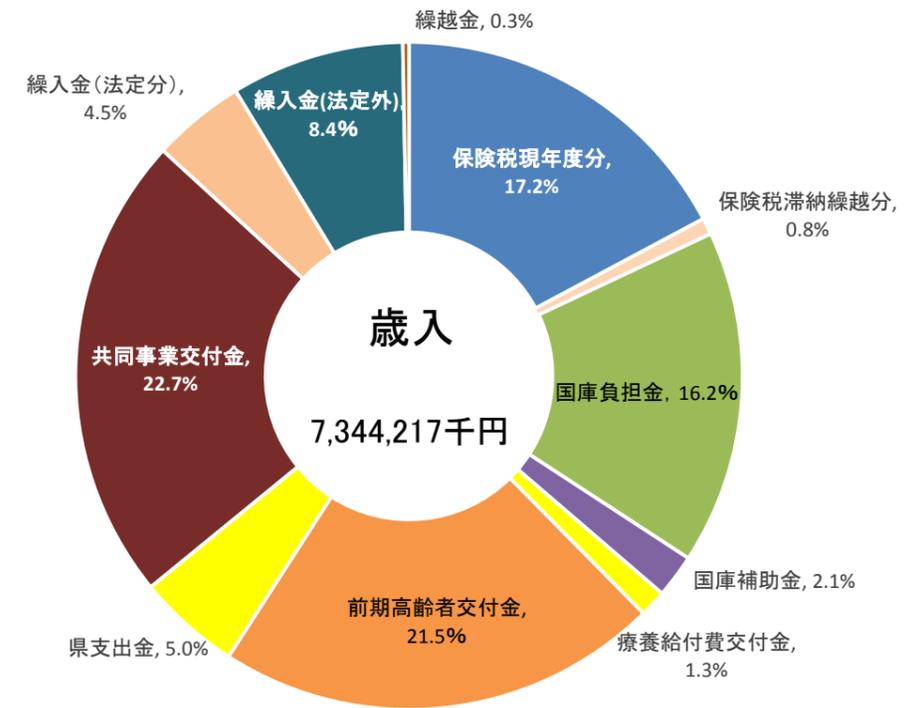
科 目		28年度予算額(案) (A)	27年度予算額 (B)	比較 (A) - (B)
国民健康保険税	現年度分	1,265,865	1,270,595	△ 4,730
	滞納繰越分	59,765	51,366	8,399
	国民健康保険税計	1,325,630	1,321,961	3,669
国庫支出金	負担金	1,186,799	1,089,811	96,988
	補助金	156,708	177,420	△ 20,712
国庫支出金計		1,343,507	1,267,231	76,276
療養給付費交付金		92,506	172,402	△ 79,896
前期高齢者交付金		1,578,252	1,734,441	△ 156,189
県支出金		369,513	357,334	12,179
共同事業交付金		1,666,650	1,625,918	40,732
財産収入		1	1	0
一般会計繰入金	法定分	332,850	282,924	49,926
	法定外分	615,300	438,512	176,788
繰入金計		948,150	721,436	226,714
繰越金		20,000	20,000	0
その他		8	10	△ 2
歳入合計		7,344,217	7,220,734	123,483

【国庫支出金】(療養負担金で32%、調整交付金で9%)  
負担金⇒国が一定の負担区分に基づき義務的に負担  
補助金⇒国が援助として交付

【療養給付費交付金】  
退職被保険者等の医療費負担に対し、社会保険診療報酬支払基金が負担する交付金

【前期高齢者交付金】  
65歳～74歳の医療費負担に対して、保険間の不均衡を負担調整により行う制度。前期高齢者加入者数の多い国保に対する交付金。  
(高齢者加入率) 全保険者平均 14.37%  
清須市国保 35.78%

【共同事業交付金】  
県内市町村の財政運営等の安定化を図る共同事業の交付金  
○高額医療費共同事業⇒80万円を超える療養給付費の費用額を対象  
○保険財政共同安定化事業⇒1円～80万円までの療養給付費の費用額を対象



【歳出】

(単位:千円)

科 目		28年度予算額(案) (A)	27年度予算額 (B)	比較 (A) - (B)
総務費		76,725	64,159	12,566
保険給付費	療養給付費等	3,769,928	3,660,653	109,275
	療養費	78,344	84,038	△ 5,694
	高額療養費等	441,238	398,146	43,092
	出産育児一時金	37,819	37,819	0
	葬祭費	4,750	5,000	△ 250
保険給付費計		4,332,079	4,185,656	146,423
後期高齢者支援金等		858,118	893,512	△ 35,394
前期高齢者納付金		468	263	205
老人保健拠出金		33	33	0
介護納付金		320,191	362,489	△ 42,298
共同事業拠出金		1,666,650	1,625,918	40,732
保健事業費		63,347	62,097	1,250
一般会計繰出金		1	1	0
予備費		20,000	20,000	0
その他		6,605	6,606	△ 1
歳出合計		7,344,217	7,220,734	123,483

【後期高齢者支援金等】  
75歳以上の後期高齢者医療制度を支える為の支援金。

【前期高齢者納付金】  
65歳～74歳の医療費負担に対する納付金算定に際し、調整 対象基準額(上限)がある関係で、実際の納付金に不足が発生する。この不足分が全保険者で按分されるため、交付金対象の国保も納付金として拠出している。

【介護納付金】  
介護保険を支えるため40歳～64歳までの被保険者が納付

【共同事業拠出金】  
県内市町村の財政運営等の安定化を図る共同事業の拠出金

